

川上訪問看護ステーション

川上訪問看護ステーションは、病気や障害がある人に対し、かかりつけ医師の指示により、家庭を訪問して、治療方針に沿った療養上のお世話をしています。

10月1日には、成羽地域の訪問看護の拠点として、成羽病院内に成羽事業所が開設されました。かかりつけの医師と連携しながら、サービスの向上を目指します。

■問い合わせ 川上訪問看護ステーション ☎48・4184



川上訪問看護ステーションの皆さん。スタッフは、本所に7人と成羽事業所に1人の体制。6人の看護師が、約50人の利用者宅を訪問しています。訪問先まで、1時間かかることもあり、1人の看護師が毎日、午前と午後2件ずつの訪問をしています。

あなたはどこで療養生活を望みますか？

国内では、亡くなる人の約8割が病院死です。国の調査で、国民の6割以上が「終末期は自宅で療養したい」と回答しています。「要介護状態になっても、自宅や子ども・親族の家での介護を希望する」人の割合は、4割を超えています。反面、在宅療養移行や継続の阻害要因として、「介護をしてくれる家族に負担がかかる」と考えている人が多くいます。

「このギャップを埋めるのが訪問看護。まだまだ周知されていないのが現実です。本人が自宅で療養生活を送りたいと思ったときに、サービスを提供するのが私たちの役割。本人が病院がいいか、自宅がいいか、選択できることが大切です。納得されるまで自宅で過ごしてもらえることが目標です」と川上訪問看護ステーション・土谷千代子所長は話します。

訪問看護とは簡単に言うと、病院で部屋回りをする看護師が、自宅に訪問するとイメージしてもらったらいと思います。



川上訪問看護ステーション 成羽事業所 三宅純子看護主任

訪問看護の際には、信頼関係を持って対応できるように気を付けています。信頼していただかないと、いい看護ができません。

介護をしている方が元気でないと、在宅生活は難しいので、家族も併せて見守りをしています。さらに一人暮らしでも安心して生活できるようににも対応しています。

これからも、医師やケアマネジャーなど、関係機関と連携しながら、より良い在宅療養を話し合いながら進めていきます。

訪問看護Q&A

・よくある質問にお答えします・

誰が利用できる？

病気やけがをした人、障害がある人など、主治医が訪問看護の必要を認めた小児から高齢者まで、全ての人が利用できます。

どんなときに利用できる？

在宅療養中の人はもちろん、次のような場合にも利用できます。

- ① 医療機関や施設から退院・退所を勧められたが、家での生活に不安があるとき
- ② 退院・退所をしたばかりで、在宅療養生活に慣れないとき
- ③ 家族が介護をするのに不安があるとき

など、いろいろな場面に応じて、主治医と連携をとりながら、必要な看護サービスを提供します。

サービスの内容は？

- ① 症状の観察と判断
- ② 食事・清潔・排泄・移動の介助
- ③ 医師の指示による医療的処置
床ずれの予防と手当、傷の手当、各種カテーテル(管)の交換と管理、吸入、吸引、在宅酸素の管理、ぼうこう洗浄等
- ④ 薬の飲み方と管理
- ⑤ 療養環境の整備指導
- ⑥ 療養生活に関する相談・助言
- ⑦ リハビリテーション
- ⑧ 終末期のケア
- ⑨ 関係機関との連携

サービスの営業日・時間は？

◆営業日
月曜日から金曜日 ※土・日曜日、祝日は必要に応じて対応

利用料はいくら？

利用する保険によって異なります。

■後期高齢者医療制度・健康保険・国民健康保険などの医療保険で利用する場合は、**自己負担割合**

※70歳以上の人は原則1割負担
(現役並み所得者は3割負担)
■介護保険で利用する場合は、**1割負担**

詳しくは、各訪問看護ステーションにお問い合わせください。

どうすれば利用できる？

次のいずれかに相談してください。

- 主治医
- 居宅介護支援事業所のケアマネジャー
- 各地域包括支援センター
- 高梁医師会立訪問看護ステーションやまびこ ☎22・8777
- 高梁中央訪問看護ステーション ☎21・1088
- 川上訪問看護ステーション ☎48・4184
- 成羽事業所 ☎42・3370

訪問看護は、病気の人などが、住み慣れた家庭や地域での生活を望んだとき、本人と介護をしている家族が安心して暮らせるように援助する「看護サービス」です。療養している人のお宅へ何うのは看護師です。もちろん、主治医の治療方針に沿って看護します。サービスの提供にあたり、知り得た個人情報、決して漏らしません。安心してご利用ください。